

令和6年11月28日

トラック・物流Gメンが悪質な荷主を監視中 ～集中監視月間にあわせ、情報収集を行います～

- 国土交通省では、11月及び12月をトラック・物流 G メンによる「集中監視月間」として荷主等への監視を強化しています。
- 北海道運輸局では集中監視月間にあわせて、トラックドライバーや、新たに寄託者(荷主)との間の取引適正化を促進する観点から、営業倉庫業者への情報収集も実施します。

① トラックドライバーからの情報収集の実施について

～トラック・物流Gメンと北海道トラック協会が新たに設けた「Gメン調査員」の合同で行います～

日 時:令和6年12月2日(月)11:30～12:30(終了時間は予定)

場 所:苫小牧トラックステーション(苫小牧市ウトナイ北11丁目11-33)

※取材の申込は不要です。現地の職員にお声かけください。取材の際の注意事項等をご説明いたします。カメラ撮影による取材の際は、事業者名やトラックドライバー等が特定されないようご配慮いただきますようお願いいたします。

② 営業倉庫業者からの情報収集の実施について

日 時:令和6年12月2日(月)14:00～15:00(終了時間は予定)

場 所:苫小牧埠頭株式会社港運事業部(苫小牧市晴海町43番地53)

※取材の申込は不要です。現地の職員にお声かけください。取材の際の注意事項等をご説明いたします。カメラ撮りは施設前のみとなります。

○「トラック・物流Gメン」及び「Gメン調査員」については別紙を参照ください。

【問い合わせ】

①:北海道運輸局自動車交通部貨物課 (担当:砂田・高橋)

電話 011-290-2743

②:北海道運輸局交通政策部環境・物流課 (担当:松本・村上)

電話 011-290-2726

- **トラックドライバー**は、労働時間が長く、低賃金にあることから、**担い手不足が喫緊の課題**。
- 働き方改革の一環として、2024年4月から**ドライバーに時間外労働の上限規制（年960時間）が適用**されたが、これによる**物流への営業が懸念（「2024年問題」）**
- 令和5年7月に発足した**トラックGメン**は、これまでに荷主等に対して**1,000件超の是正指導**を行うなど、着実に成果を挙げてきている。
- 他方で、荷待ち時間の削減などにあたり、サプライチェーン全体の取引環境を適正化するために**倉庫業者からの意見聴取や情報収集**も必要な状況。
- このような状況を踏まえ、**トラックGメン**を、物流全体の適正化を図る観点から、**倉庫業を含めたトラック・物流Gメンに改組し、倉庫業者からも情報収集**を行い、**現行162名**に、国土省の**物流担当職員**（本省・各地方運輸局等）から29名、各都道府県のトラック協会が新たに設ける「**Gメン調査員**」166名を追加し、**総勢360名規模**で対応改組及び拡充を行い、**荷主等に向けた対策の実効性を更に高める**。

